令和６年度から令和１１年度、富谷市第２期障害者計画、令和６年度から令和８年度、第７期障害福祉計画、第３期障害児福祉計画、概要版。

この計画について。

障害者が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを基本的な考え方として、障害のある人もない人も、皆が分け隔てなく共に暮らし、自分らしく生きていけるように支援したり、障害のある人にとっての、社会的なバリアをなくしたりするため、富谷市として目標を決めるものです。

みっつの計画について。

この計画は、障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の３つの計画でできています。

障害者計画とは、障害のある人への取り組み全体の、方向性を決めるものです。

障害福祉計画、障害児福祉計画とは、障害のある人が利用するサービスの提供体制を振り返り、これからどのくらいの量を提供する必要があるか、などを決めるものです。

計画期間。

障害者計画は令和６年度から令和１１年度までの６年間。障害福祉計画、障害児福祉計画は令和６年度から令和８年度までの３年間の計画です。

障害者の状況と推移

令和４年度末時点の身体障害者手帳、所持者の数は、せん196人です。

令和４年度末時点の療育手帳所持者の数は、294人です。

令和４年度末時点の精神障害者、保健福祉手帳、所持者の数は、301人です。

令和４年度末時点の身体障害者手帳、所持者の数は、令和３年度と比べると、少し減りましたが、人口の推移によっては増えていくと見込んでいます。

令和４年度末時点の療育手帳所持者と精神障害者、保健福祉手帳、所持者の数は、令和３年度と比べると増えており、今後も増えていくと見込んでいます。

計画の中で取り組むこと。

１、家族や地域で共に支えるまちづくり。

障害があるということだけで、差別されることがないようにしたり、したいこと、されたくないことをあたり前のように言えたり、いじめをなくしたりできるように取り組みます。

大きな地震が起きたときなどに、少しでも心配が減るようなまちづくりを目指します。

こころやからだが健康でいられるようにしたり、もし調子が悪くなっても、お話を聞いてもらえたり、病院で治してもらえたりするようなまちづくりを目指します。

２、自立して共につながるまちづくり。

住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう支援していきます。

障害のある人もない人も、一緒に学ぶことができるようにしたり、学校に入る前や卒業した後のことを相談できるようにします。

働き始めるときや働いているときの困っていることのお手伝いや、働く機会を増やしていけるようにします。

選挙の時に投票しやすくしたり、市役所職員が障害のある人のことを知るための勉強をしたりします。

３、楽しみや生きがいのある生活が送れるまちづくり。

まちの中を移動しやすくしたり、障害のある人の家族の会と連携したりします。

目や耳の悪い人でも、ものごとを調べやすくしたり、本を読んだり、誰かとお話ししたりできるようにします。

障害のある人もない人もアート作品を楽しんだり、一緒になってスポーツをしたりできるようにします。

計画の中で特に大切にしたいこと。

１，障害があるということだけで、差別されることがないように、みんながお互いのことを分かり合えるまちづくりを目指します。

２、大きな地震など災害が起きたときに、少しでも心配が減るようなまちづくりを目指します。

３，こころやからだが健康でいられるようにしたり、もし調子が悪くなっても、お話を聞いてもらったり、病院で治してもらえたりするようなまちづくりを目指します。

４，困っていることを一緒に考え、サポートするまちづくりを目指します。